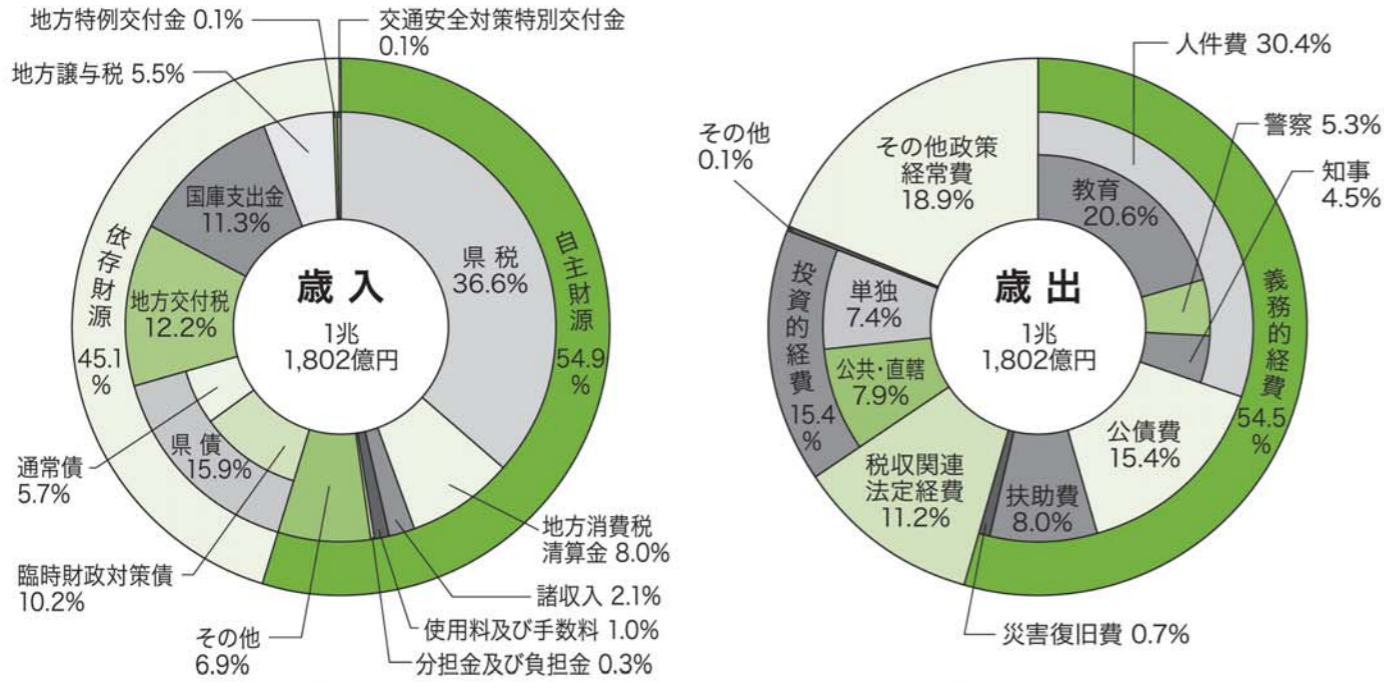


# 富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの本格始動!

2月～3月にかけて、新年度の予算を審議する県議会2月定例会が開かれました。

この度の新年度は、総合計画の後期計画「後期アクションプラン」のスタートの年度であることに加え、川勝県政2期目の本格的な始動のタイミングと重なり、非常に重要な審議となりました。以下に、その概要をお示しします。

## 平成26年度 予算構成比



全体の予算規模としては、1兆1,802億円で、昨年度を411億円、3.6%上回るものとなりました。まず、歳入から見てみましょう。昨年度に比べると、今年度は自主財源比率が0.9%改善されています。その主な要因は県税の増で、金額にして4,320億円の増収です。これには、企業収益の改善によるものと、消費税率引き上げによるものの大きく2つが関係しています。その一方で、県債(借金)は依然として膨らみ続けています。全国的に見ても回復の遅い本県経済を、産業政策や中小企業対策で着実に支援しながら、選択と集中で財政を建て直していく必要があります。

歳出については、「ふじのくに」づくりの総仕上げに向けた重点的な取組を紹介させていただきます。

番号	取組	内容	約
1	大規模地震への万全の備え	「地震・津波対策アクションプログラム2013」の着実な推進 ほか	約444億円
2	「内陸のフロンティア」を拓く取組	「食の都」「茶の都」「花の都」づくり、森林・林業の再生、富士山静岡空港関連事業 ほか	約336億円
3	人口減少社会への挑戦	少子化対策の充実、人口の社会減への対応 ほか	約280億円
4	富士山を活かした地域の魅力づくり	富士山の適切な保存管理、国内外への情報発信、地域外交 ほか	約27億円
5	健康寿命日本一の延伸	医療人材確保対策の充実、いきいき長寿社会の実現 ほか	約114億円
6	新成長産業の育成と雇用創造	産業成長戦略会議、農地の有効活用、きめ細かな雇用対策 ほか	約178億円
7	エネルギーの地産地消	再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー社会の形成 ほか	約25億円
8	多彩な人材を生む学びの場づくり	学力向上対策、多様な分野で活躍する人材の育成 ほか	約138億円

どれもこれも大事な分野のため巨額を投じることになりましたが、予算を確保した以上は、確実かつ最も効果が出るように、その執行具合について適切に目を光らせていきたいと思っております。

# 解説 アノ問題は今!?

## 富士山静岡空港の今後

平成21年6月に開港した富士山静岡空港。平成25年度の利用者数は約46万人となり、昨年度に比べて増加はしましたが、目標としていた年間70万人には程遠い数字であることに加え、県から毎年5億円もの一般財源(税金)を投入している状況が続いています。

これには、国際線の同時発着に比べられない施設的な課題や、管理運営する富士山静岡空港株との責任の曖昧さなどが影響していると考えられ、そのためにこの4月から、県の出資を強め、旅客ターミナルビルの改修・増築に約24億円を充てることとなりました。これにより、国際線の3便同時発着が可能となり、また旅客ターミナルビル内の買い物や待ち時間も快適なものとなります。

しかし、「官から民へ」という時代に逆行しているのではとの批判は免れません。そこで、県の描く将来像としては、今回の措置はあくまでも第1段階であり、使い勝手の良い空港に改良した後、最終的には公共施設等運営権制度(※)を導入することで、効率的な空港運営を展開していくとするものです。

「航空路線が充実する→利用者が増える→収益が上がる→着陸料等の軽減が図れる」といった好循環を生み出し、来る東京オリンピックを始めとする観光需要や充実した地域外交にも通用する空港になるために、実は今が正念場なのです。

※公共施設等運営権制度…民間事業者が県に対価を支払い、旅客ターミナルビルと空港基本施設等を運営する権利を取得して、事業者自ら空港経営を行う制度で、昨年始まったばかりの新しい制度。



## 真の目 ~もっともっと、身近な県政を~



3月の県政報告会「早春のつどい」では、写真のように多数の方にお越しいただきました。頂いた叱咤激励の数々に心から感謝申し上げるとともに、託されている思いに着実に応えていく必要と責任を改めて感じた次第です。

初当選以来、6年間の市議経験を生かして私なりに活動を展開してきたつもりですが、一般的な感覚として、県議会は近い存在とは言いがたいところがあります。その主たる原因は、政令指定都市における県議のあり方と役割がしっかりと議論し尽くされていないことだと考えます。その結果、県から政令市に多くの権限が移されているにも関わらず、浜松市と静岡市選出の県議の数は全体の半分弱を占めているというバランスを欠いた状態が続いていますし、また浜松市においては、細かな行政区内での選挙にマンネリ・刺激の無さを感じさせているのです。

昨年度、選挙の定数等を検討する特別委員会が県議会で開催されました。我が会派は、定数減とあわせて、地方自治法上認められるようになった合区による選挙区の拡大にも踏み込んで提案し、議論を戦わせましたが、他会派との折り合いがつかず、来年の選挙については現状のままという形になりました。しかし先述のように、政令市の取扱いを中心として、この問題は絶えず議論をし続ける必要があります。また場合によっては、第三者の視点を取り入れ、当事者だけでは踏み込めない提言を頂くことも重要です。

地方政治は首長以下行政側と議会側から成り、よく車の両輪に例えられます。いかに知事が優秀であっても、議会がこのような状態では、政治は前に進みません。

皆さんにとってもっと政治が身近に感じられるように、制度の面からも、また活動自体の面からも、あらゆることに精力的に取組み、県政を発展させていきたいと思っております!

